北海道告示第11188号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号)第 1 2 条第 2 項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 4年 9月26日

北海道知事 鈴木 直道

登 録	肥料の	肥料の	(a)	その他の	生 産	業者	登 録 有
番号	種 類	名 称	保証成分量(%)	規格	名 称	住 所	効 期 限
北 海 道	副産動	82水産加工	窒素全量 8.0	使用される	釧路オーガ	釧路市大楽	令和7年10月
第2981号	植物質	副産肥料	りん酸全量 2.0	原料、含有	ニック株式	毛251番地1	3日
	肥料			を許される	会社		
				有害成分の			
				最大量及び			
				その他の制			
				限事項は公			
				定規格のと			
				おり			